# 神戸市新型コロナウイルス感染症対策 第2次対応検証結果報告書

令和3年12月 神戸市新型コロナウイルス感染症対策 第2次対応検証チーム 本市においては、令和2年7月に公表した「神戸市新型コロナウイルス感染症対策第 1次対応検証結果報告書」を踏まえ、医療・検査体制の確保、保健所の体制整備、医療 用資機材の備蓄等をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 に基づき、各分野において新型コロナウイルス感染症対策を講じてきた。

中央市民病院における臨時病棟36床の開設・運用、官民連携による検査体制の拡充、 感染拡大の状況に応じた必要な部局への応援体制の確保、アルコール消毒液やマスク等 の衛生用品の必要数の確保など、「次なる波の備え」として検証した内容は、その後の 感染症対策にも活かされたところである。

一方で、昨年末から年始の冬場にかけて急速な感染拡大が生じた第3波、変異株(アルファ株)の影響により、年度末から年度始めにかけて爆発的な感染拡大が起こった第4波、更に、変異株(デルタ株)の影響により、これまでの規模を上回る感染拡大が生じた第5波と、都度それまでの波を上回る感染拡大が発生し、兵庫県下においてもこの間、3回にわたる緊急事態宣言が発出される事態となり、市民・事業者に大きな影響を与えることとなった。

繰り返し到来する感染拡大の波の中、医療従事者の献身的な医療活動、市民・事業者の感染予防や感染防止対策への協力、過去に例のないワクチン接種の取組みの中、行政・事業者・医療従事者が一体となった個別・集団接種体制の構築・推進、大学生を主体にした「お助け隊」によるシニア世代の接種予約支援等により、まさにオール神戸でこれまでの危機を乗り越えてきた。

本市においても、急激な患者の増加、相次ぐクラスターの発生等により、医療がひっ 迫する状況の中、市内医療機関の協力によるコロナ受入病床の確保、宿泊療養施設の増加、自宅療養の実施及びフォローアップの強化、基本的感染拡大対策徹底の周知・呼びかけ、ワクチン接種の迅速化等、その時々の取り巻く環境の変化に応じて、新型コロナウイルス感染症対策を最優先として全庁挙げての懸命な対応が続いた。

新型コロナウイルス感染症の状況は、低い水準となっているが、感染伝播はなお継続している。他方、新型コロナワクチン接種の進展や治療薬の活用、これまでの経験を踏まえた相談・検査・医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症をまん延させない取り組みも順次進めているところである。

改めて、これまで講じてきた感染症対策を振り返り、有効に機能した点、見直しや新たな対応が必要な点について、再検証していくことは、今後の備えや感染拡大への対応を効果的にするためにも大変重要である。

長期にわたる新型コロナウイルスとの闘いに打ち克ち、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう、本検証を踏まえ、今後の感染症対策に活かしていく。

### 新型コロナウイルス感染症対策 第2次対応検証チームリーダー 神戸市副市長 小原一徳

#### (検証対象期間)

特に定めがない限り、令和2年6月1日~令和3年9月30日までの対応について検証する。

#### (検証の経緯)

○令和3年3月12日 第1回検証チーム会合

(以後、オンラインや Web 会議を用いて、検証作業を実施)

- 〇令和3年4月5日~令和3年9月30日までの間、新型コロナウイルス感染症対策 を最優先とした全庁的な取組みのため、検証作業を一時中断。
- ○令和3年10月1日 緊急事態措置の終了にあわせて、改めて検証作業を再開

#### (検証チームメンバー:敬称略)

局室区	氏名
市長室広報戦略部長兼広報官	多名部 重則
危機管理室長	福井 豊
企画調整局つなぐ担当部長	藤岡 健
行財政局副局長	久安 隆弘
文化スポーツ局副局長	平野 敦司
福祉局副局長	小林 令伊子
副局長	上田 智也
健康局保健企画担当局長	山﨑 初美
副局長	熊谷 保徳
保健所長	楠 信也
こども家庭局副局長	中山 さつき
副局長	八乙女 悦範
経済観光局副局長	豊永 太郎
消防局警防部救急担当部長	塩谷 壮史
交通局副局長	習田 嘉章
教育委員会事務局総務部長	工藤健一

事務局:危機管理室 室長 福井 豊

防災体制整備担当課長 吉見 文浩

## 目次

第1章 時	寺系列で見る国・県の動きと神戸市の対応 <b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	1
市内での	D患者・クラスター発生状況	. 33
第2章 対	対応の検証	. 39
第1節	感染拡大防止対策と医療提供体制の確保	. 39
(1)	感染拡大防止対策	. 39
(2)	医療提供体制の確保	. 59
(3)	ワクチン接種体制の推進	. 77
(4)	新型コロナ対応体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 94
(5)	救急体制	101
第2節	報道対応と広報	108
(1)	報道対応	108
(2)	各種媒体による市民への情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
(3)	不当な偏見・差別の防止、医療従事者等への支援	110
(4)	こうべ医療者応援ファンド	110
(5)	新型コロナウイルス感染症による影響調査	111
第3節	市立学校園	115
(1)	学校園の臨時休業	115
(2)	学習生活の支援	117
(3)	学校園の運営体制等	124
第4節	保育所·学童保育施設等	125
(1)	保育所等	125
(2)	学童保育施設	128
(3)	療育センター	131
	保護者の感染時の児童の緊急一時保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5節	社会福祉施設等	134
(1)	社会福祉施設等(高齢者・障害者施設)	134
(2)	各施設等への支援	135
	感染者の発生した施設への対応等	
第6節	個人向け支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
• •	特別定額給付金	
	住居確保給付金	
• •	生活福祉資金	
• - •	生活困窮者自立支援金	
	保険料減免関係(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・国民年金)	
	傷病手当金(国民健康保険・後期高齢者医療)	
	ICT を活用した生活困窮者学習支援事業	
	ひとり親家庭のサポート	
(9)	DV相談	157

(10)	子育て相談ダイヤル	157
(11)	外国人留学生等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
(12)	納税の猶予	159
(13)	土地に係る固定資産税額の据置	159
(14)	応援したいことを実現につなげる、with コロナ KOBE 応援プラットフォーム事業	160
(15)	KOBE 学生地域貢献スクラム	160
第7節	事業者向け支援策	162
(1)	市内事業者の実態把握	162
(2)	支援策	163
(3)	株式会社スペースマーケットとの連携による実証事業「KOBE Work Space Share」	177
(4)	ふるさと神戸ダブル応援基金	178
(5)	港湾事業者向け支援	178
第8節	職員・組織・庁舎	179
(1)	職員体制	179
(2)	市職員の感染発生への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
(3)	庁舎(本庁舎・区役所等)における感染防止策の実施	183
第9節	物資備蓄体制	185
(1)	備蓄体制	185
第 10 節	市有施設等	187
(1)	施設・イベント等	187
(2)	イベントの中止・延期	195
(3)	港湾関係	195
(4)	市パス・地下鉄	198
第 11 節	意思決定	204
(1)	本部員会議等による情報共有・意思決定	204
(2)	各種関係機関との連絡調整・情報伝達	208
第3章 次	<b>マなる波への備え</b>	210
	感染拡大防止対策と医療提供体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)	相談窓口	210
(2)	検査体制	210
(3)	入院病床の確保	210
(4)	宿泊療養施設	211
(5)	自宅療養	211
(6)	ワクチン接種	212
(7)	保健所の体制	212
(8)	広報·情報発信·風評被害対策	213
(9)	救急体制	213
第2節	報道対応と広報	214
(1)	広報全般	214
(2)	データ解析	214
第3節	市立学校園	215

(1)	全般	215
(2)	学習・生活への支援	215
(3)	衛生用品、設備整備	215
(4)	運営体制等	215
第4節	保育所・学童保育施設等	216
(1)	保育所等	216
(2)	学童保育施設	216
(3)	療育センター	216
(4)	保護者の感染時の児童の緊急一時保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	216
第5節	社会福祉施設等	217
(1)	感染防止策の徹底	217
(2)	施設等への支援	217
(3)	その他の対策	217
第6節	個人向け支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217
(1)	住居確保給付金	217
(2)	生活福祉資金	218
(3)	生活困窮者自立支援金	218
(4)	保険料全般	218
(5)	その他	218
第7節	事業者向け支援策	219
第8節	職員・組織・庁舎	219
第9節	物資備蓄体制	219
第 10 節	市有施設等	219
(1)	施設・イベント等	219
(2)	地域福祉センター	220
(3)	港湾施設等	220
(4)	市バス・地下鉄	220
第 11 節	本部員会議等情報共有と意思決定	220
巻末資料		221